



第13号 平成18年(2006年) 12/5

広報 いちき串木野

おしらせ版

保健・衛生・福祉

入院中の食事代・医療費が減額されます

健康増進課 (☎33-5613)

～入院が決まったら届出を～

国民健康保険加入者で住民税非課税世帯の方は、入院中における食事代の自己負担分が減額されます。(ただし、申請の手続きが必要です。)

申請書を提出後、減額認定証の交付を受け、病院の窓口^ウに提示すると食事代の自己負担分が減額されます。

老人医療受給者・高齢受給者に該当する方は、食事代の減額とともに入院時の医療費の自己負担限度額を超える額の減額も受けられます。

【申請に必要なもの】

- ・国民健康保険証
- ・老人医療受給者証(該当者)
- ・高齢受給者証(該当者)
- ・印鑑

※減額認定証の交付を受けた方は、必ず病院に提示してください。

入院食事代の標準負担額(1食あたり)

一 般			260円
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	210円
		90日を超える入院	160円
	区分Ⅰ		100円

老人医療受給者・高齢受給者該当の方の入院時の医療費の自己負担限度額

住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

区分Ⅰ…住民税非課税世帯で、その世帯の所得が一定基準以下の人

区分Ⅱ…住民税非課税世帯の人(過去1年間の入院日数が90日を超える場合には、再度申請することで、さらに減額されます。)

献 血 の お 知 ら せ

串木野健康増進センター (☎33-3450)

献血は、私たちに一番身近なボランティアです。
どうぞお誘い合わせのうえ、お越しください。

- 期 日 12月19日(火)
- 場 所 市民文化センター
- 受付時間 10:00～12:00・13:00～16:30
- 献血年齢 16～69歳

※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

大腸がん検診の結果(市来地域)について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

11月8日から11月10日にかけて、市来地域で大腸がん検診を受診された方で、今までに紹介状の届いていない方は、精密検査の必要はありませんでした。

「健康手帳」の大腸がん検診記載欄の“便潜血陰性”を○で囲んでください。

募集・催し

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構 造・設 備	備 考
袴田住宅	昭和37年度 1戸	木造平家建 2K・汲み取り	単身入居可
ウッドタウン	平成10年度 1戸	木造2階建 3LDK・水洗トイレ	単身入居不可
佐保井住宅	昭和51年度 1戸	簡耐2階建 3DK・汲み取り	単身入居不可
日ノ出住宅	平成10年度 1戸	中耐4階建(3階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3カ月分)
- ・連帯保証人(2名)

○申込期間 12月5日(火)～12月15日(金)

○抽 選 日

- ・袴田住宅、ウッドタウン
12月21日(木) 9時30分～ 串木野庁舎2階会議室
- ・佐保井住宅、日ノ出住宅
12月21日(木) 14時～ 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 平成19年1月15日(月)

○問合せ及び申込み先

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 都市建設課

いちき串木野市ふれあいフェスタの開催

産業経済課 (☎21-5124)

- 日 時 12月10日(日) 9:00～16:00
- 場 所 いちきアクアホール敷地内
- 内 容 地元産の農産物の展示即売、まぐろのかぶと焼き、もちつき大会、地元産の小麦粉で作るアンダギー・だんご汁など無料配布。手作りバザーやお楽しみ抽選会など盛りだくさんです。また、ホール内では、市来保育所のお遊戯、ものまね・歌謡ショーなど各種イベントを予定しております。

※市民の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

○問合せ いちき串木野市ふれあいフェスタ実行委員会
(市来庁舎 産業経済課内)

♪ 極上のハーモニーをあなたに♪ ～プラハ・バロック合奏団クリスマスコンサート～

社会教育課 (☎21-5128)

合併1周年記念自主文化事業「プラハ・バロック合奏団クリスマスコンサート」を開催します。

ヨーロッパの音楽都市プラハ(チェコ)からの来日公演で、全国5カ所、九州ではいちき串木野市のみの公演です。

弦楽器と木管楽器の織り成す極上のハーモニーでバロックやクリスマスの名曲をお届けします。

また、公募による地元児童合唱団との共演もあり、ご家族でお楽しみいただける心温まるコンサートです。

○日時 12月14日(木) 開場18:30 開演19:00

○場所 市民文化センター

○入場料 前売り券 大人:2,000円・小中学生:1,000円

(当日券は500円増しとなります)

※前売り券は、市内各売り場で発売中です。詳しくは、社会教育課(市来庁舎)へお問い合わせください。

第1回いちき串木野市ロードレース大会開催

市民スポーツ課 (☎21-5129)

第1回いちき串木野市ロードレース大会を下記のとおり開催いたします。

小学生以上であれば誰でも参加できます。なお、この大会は、来春行われます県下一周駅伝大会の日置地区選手選考会も兼ねています。

○日時 12月24日(日) 午前9時から開会式

○場所 串木野新港

○種目 小学生:1.5km 中学生:3km
高校・一般:3km・10km

○参加料 無料

○申込み締切り 12月15日(金)

○問合せ 市来庁舎 土木課 木場 (☎21-5150) まで

全国標準パソコン検定試験(P検2006)

総務課 (☎33-5633)

パソコンに関する全体的な操作能力を認定する資格として、全国で行われているパソコン検定試験で、受験資格は、中学生以上です。

ご希望の方は、お申し込みください。

○検定試験(4級・3級・2級)

日時:12月17日(日)

4級・3級…10:30～ 2級…13:00～

検定料:4級…3,000円(税込)

3級…5,000円(税込)

2級…6,000円(税込)

○申込締切 12月13日(水)

○試験会場 クリックアート パソコンスクール

(いちき串木野市昭和通285 佐抜ビル2階)

○申込み・問合せ

クリックアート パソコンスクール (☎21-2111)

平成19年いちき串木野市成人式

社会教育課 (☎21-5128)

平成19年いちき串木野市成人式を下記のとおり開催します。

みなさんで新成人をお祝いしましょう。

○日時 平成19年1月3日(水) 11:00～

○会場 市民文化センター

○対象者 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方(帰省されている方も参加できます)

※参加は無料です。

※ご家族の方もぜひご列席ください。

いちき串木野市子ども会大会

社会教育課 (☎21-5128)

○日時 平成19年1月20日(土) 9:00～12:00

○場所 市民文化センター

○内容 ☆子ども会活動発表

☆先輩の話を聞こう(郷土出身者による講話)

☆レクリエーション 等

子どもたちの地域での活動の様子を紹介します。子どもたちはもちろん、多くの市民の皆様の参加をお待ちしております。

○問合せ先 社会教育課(市来庁舎)

放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。

働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成19年4月入学生を募集しています。

詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

…教養学部…

- ・科目履修生:6カ月在学し、希望する科目を履修
- ・選科履修生:1年間在学し、希望する科目を履修
- ・全科履修生:4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す

…大学院…

- ・修士科目生:6カ月在学し、希望する科目を履修
- ・修士選科生:1年間在学し、希望する科目を履修

○受付期間

平成18年12月15日(金)～平成19年2月15日(木)

○資料請求(無料)・問合せ先

放送大学鹿児島学習センター

〒892-8790

鹿児島市山下町14-50(かごしま県民交流センター内)

☎099(239)3811 FAX:099(239)3841

E-mail kagoshima46@u-air.ac.jp

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

第25回ちかび展示館冬のイベント開催

企画課 (☎33-5634)

毎年恒例の串木野国家石油備蓄基地『第25回ちかび展示館冬のイベント』が、下記のとおり開催されます。

皆様の多数のご来館をお待ちしております。

○日時 12月17日(日) 9:00～15:30

○場所 ちかび展示館(館内、駐車場他)

○イベントの内容

ビンゴ大会(10:00、12:00、14:00)

ゲーム大会、○×クイズ、サンタとの記念撮影 など

○問合せ ・ちかび展示館 ☎32-4747

(毎週月曜日・火曜日は休館です。)

・日本地下石油備蓄㈱ 総務課 ☎32-6800

自衛隊生徒の募集について

市民課 (☎33-5612)

自衛隊では、科学技術の進歩が著しい現在、特に素質の優れた若い人たちを専門技術者として養成するために、中学校卒業者を対象に募集をしています。

○応募資格 15歳以上17歳未満の男子

(平成19年4月1日現在)

○受付期間 平成19年1月9日(火)まで

○1次試験 平成19年1月13日(土)

・合格発表:平成19年1月22日(月)

・試験科目:国語・社会・数学・理科・英語・作文

試験の程度は、中学校卒業程度

試験形式は、マークシート

作文は、500字程度

・試験会場:川内農国会館(薩摩川内市)

○2次試験 平成19年1月26日(金)から29日(月)までの間の指定する1日

・試験科目:口述試験(個別面接)、身体検査、適正検査

・試験会場:1次試験合格通知でお知らせします。

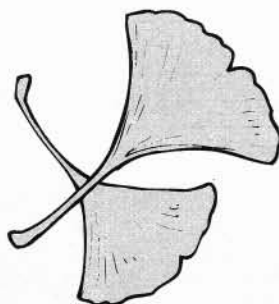
○試験料 無料

○採用予定数 陸上自衛隊生徒:約250名

海上自衛隊生徒:約50名

航空自衛隊生徒:約50名

※詳細については、自衛隊鹿児島地方連絡部薩摩川内出張所(☎22-2401)担当者・野下又は、串木野庁舎 市民課までお問い合わせください。



その他

…製造事業所の皆様へ… 工業統計調査にご協力ください

企画課 (☎33-5639)

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

(経済産業省・鹿児島県・いちき串木野市)

「振り込め詐欺」に注意!

商工観光課 (☎33-5638)

「振り込め詐欺」とは、いわゆる「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」の総称です。

なかでも、全国的に「融資保証金詐欺」の件数が増加しています。「融資保証金詐欺」とは、個人事業者や多重債務者へダイレクトメールや電子メール、ファックス、電話などで融資を持ちかけ、融資を申し込んできた者に対し、実際には融資をせず、保証金等の名目でお金を振り込ませるなどの方法により現金をだまし取るものです。

～「融資保証金詐欺」の被害にあわないために～

○安易に融資話に乗らない!

簡単に誰にでも貸してくれるような広告や宣伝には要注意!

最近では、実在の大手金融機関や貸金業者等を装って融資を持ちかける、偽のダイレクトメール、電子メール、チラシなどを利用した融資保証金詐欺にあうケースも起きています。

融資をする前に、「保証金」等の名目でお金を振り込ませようとする業者には、申し込まないようにしましょう。

○個人情報を漏らさない!

返事を出したり、こちらから連絡して、相手に個人情報を知られないようにしましょう。

○登録業者か確認しましょう。

金融庁のHPで、登録貸金業者の検索ができます。

<http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

○保証金等を要求された場合、最寄の警察署などに相談しましょう。

※「オレオレ詐欺」とは、電話を利用して親族等を装い交通事故の示談金等の名目で、現金を預金口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺事件です。被害にあわないために、すぐに振り込まず、事実を確認しましょう。

※その他、消費生活に関してお困りの方は、消費生活相談員(串木野庁舎 商工観光課内)までご相談ください。

かごしま子育て支援パスポート事業 協賛企業・店舗を募集します！

かごしまの未来を担う子どもたちの成長や子育てを支援いただける企業・店舗を募集しています。

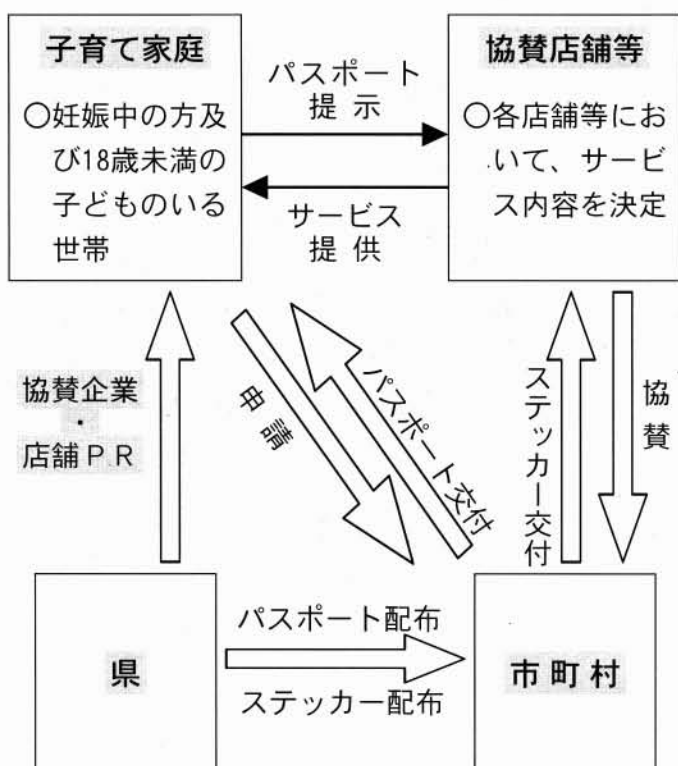
かごしま子育て支援 パスポート事業の趣旨は？

かごしま子育て支援パスポート事業は、子育て家庭を地域、企業・店舗、行政が一体となって支援する気運づくりなどを目的に実施するものです。

かごしま子育て支援 パスポート事業の仕組みは？

妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯が、協賛企業・店舗でパスポートを提示すると、協賛企業・店舗の善意により、買い物スタンプポイントの加算や割引、託児サービス、ミルクのお湯の提供など、独自の子育て支援サービスの提供を受けることができます。

《事業の仕組み》



協賛企業・店舗のメリット

◎特製ステッカーが交付されます。

九州子育て応援シンボルマーク及びマタニティマーク入りステッカーは、店舗・事務所ごとに掲示できるほか、貴店、貴社の商品・広告・パンフレット等の広報活動にも利用できます。

※子育て家庭を応援する企業・店舗であることをPRすることができ、イメージアップにつながります。

◎ホームページ等で広くPRされます。

県が作成するホームページ等で、協賛企業・店舗の名称、所在地、子育て支援サービス内容が広く紹介・PRされます。

子育て支援サービスについて

以下のような例を参考に、みなさんのアイデアで、取組可能な範囲でサービス内容をお考えください。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプポイント〇倍進呈 ・お買い上げ〇〇円以上 ・家庭の日（毎月第3日曜日）は食料品〇%引き ・お子様ソフトドリンク1杯無料 ・お子様連れで入場の場合、お子様1人分入場無料 | <ul style="list-style-type: none"> ・買い物中などの託児サービス ・待ち時間用に子ども用ビデオ、おもちゃ、絵本を用意 ・ベビーカーなど、乳幼児用器具の無料貸出 ・ベビーカーが通れるバリアフリー店舗 ・店内に授乳スペースや親子の遊び場スペースを設置 ・ミルクのお湯の提供 ・職場体験、工場見学など |
|--|---|

申込み期限・問合せ先

○申込み期限 第一次募集締切り 12月20日(水)まで
※申込みは、12月20日以降も随時受け付けます。

○問合せ先

- ・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係 ☎33-5618
- ・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 ☎21-5117

「障害者控除」や「寡婦（夫）控除」を受けることで、 所得税・住民税・介護保険料の負担を軽減できます！

税 務 課 (☎33-5616)

65歳以上の高齢者を対象に、平成17年（住民税においては平成18年度）から

- ・公的年金等控除額の見直し
- ・「老年者控除」の廃止
- ・住民税における合計所得金額125万円以下の方の非課税措置の段階的廃止（平成20年度まで）

が実施され、以前に比べ、多くの高齢者の方が税負担増となっています。

このように制度改正で税負担増となった方のうち、「障害者控除」や「寡婦（夫）控除」の適用を受けられる方は、税の負担を軽減できますので、税務署(☎099-273-2541)又は串木野庁舎 税務課 市民税係(☎33-5616)・市来庁舎 市民課 税務係(☎21-5116)にご相談ください。(※税の軽減には申告が必要です。)

●「障害者控除」を受けられる方

その年の12月31日（その年の途中で死亡した場合には死亡時）の現況で、次の①又は②に該当する方。申告の際に手帳等を提示してください。

- ①障害者手帳等をお持ちの方
- ②いちき串木野市の福祉課（串木野庁舎）・健康福祉課（市来庁舎）で「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている方

●「寡婦（夫）控除」を受けられる方

その年の12月31日（その年の途中で死亡した場合には死亡時）の現況で、次の条件に該当する方。

○寡婦・・・次の①又は②のいずれかに該当する方

- ①夫と死別・離婚等をしてから婚姻していない方で、かつ扶養親族又は生計を一にする子ども（所得金額が38万円以下）がいる方
- ②夫と死別等をしてから婚姻していない方で、合計所得金額が500万円以下の方（扶養親族などの有無は問いません。）

○寡夫・・・次の3要件をすべて満たしている方

- ①妻と死別・離婚等してから婚姻していない方
- ②他の人の扶養となっていない、生計を一にする扶養親族である子ども（所得金額が38万円以下）がいる方
- ③合計所得金額が500万円以下の方

＜例＞Aさん（昭和12年生まれ、公的年金収入金額240万円、所得税損害保険料控除1万5千円等）の場合、単身世帯で寡婦に該当すれば、次の表のような軽減を受けることができます。

	平成17年度	平成18年度 (寡婦控除適用前)	平成18年度 (寡婦控除適用後)	平成18年度 (適用前後比較)
年金所得	1,000,000円	1,200,000円	1,200,000円	0円
所得税	0円	47,800円	26,200円	▲21,600円
住民税	0円	11,800円	0円	▲11,800円
国民健康保険税	169,200円	177,500円	177,500円	0円
介護保険料	37,700円	53,300円	43,900円	▲9,400円

※平成18年度国民健康保険税は、年金所得からあらかじめ特別控除（13万円）を差し引いて計算しているため負担の変動はありません。

障害者控除対象者認定と税控除について

福祉課 (☎33-5619)・税務課 (☎33-5616)

身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の納税者本人又はその控除対象配偶者や扶養親族で、下記対象者については、福祉事務所長の認定を受けることにより、所得税・住民税の障害者控除又は特別障害者控除を受けられる場合があります。

○対象者

- ・寝たきりの方、認知症の方、心身に障害のある方等で、その障害の程度が障害者に準ずる方

※12月28日（木）までに福祉課（串木野庁舎）又は健康福

祉課（市来庁舎）へ申請のうえ「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、その年分の申告で障害者控除を受けることができます。

※状態により、受けられる控除額が異なります。

詳しくは、担当課へお尋ねください。

○認定の申請については

- ・串木野庁舎 福祉課 高齢障害係 (☎33-5619)
- ・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

○税控除額等については

- ・串木野庁舎 税務課 市民税係 (☎33-5616)
- ・市来庁舎 市民課 税務係 (☎21-5116)

税についてのお知らせ

固定資産税

所有者が死亡された場合は 納税義務者の提出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。所有者が1月1日以前に亡くなられた場合は、法務局での相続登記等の名義変更手続きをお願いします。

相続登記等が年内に困難な場合には、相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください。（この届け出は、登記の所有権移転等とは何ら関係ありません。）

また、共有地の場合にも登記名義人が死亡のまま相続登記がされていない場合もありますので、個人所有の場合と同じく相続登記等の名義変更手続きをお願いします。

相続登記等が年内に困難な場合には、個人名義と同じく相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください。

○持参するもの…新納税義務者印鑑・届出人印鑑

土地は現況で課税

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況（現況）によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況（現況）を変更された方は、届け出をしてください。

農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い、農地以外として使用している場合には、その使用されている地目で課税されますので、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をされた方は、届け出の必要はありません。

家屋の滅失届はお済みですか？

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋について課税されます。今年1月2日以降に家屋を取り壊された方は、届け出をしてください。なお、居住用家屋を取壊した跡地を駐車場等に変更しますと、住宅用地に対する軽減措置の適用がなくなり、翌年度から税額が上昇する場合があります。

住宅用地の固定資産税は 軽減されます

居住用家屋が建っている宅地（住宅用地）は、その他の建物（店舗・倉庫など）が建っている宅地（非住宅用地）に比べ固定資産税が軽減されます。

○200㎡以下の住宅用地は、小規模住宅用地といい1/6の価格となります。

○200㎡を超える土地については、200㎡までの部分が小規模住宅用地で1/6の価格、残りの部分はその他住宅用地となり1/3の価格となります。

※併用住宅は、別に計算方法があります。

※1月1日現在において、住宅の建設が予定されている土地、あるいは住宅を建設途中の土地は、その年度は対象になりません。

新築住宅の固定資産税は 一定期間減額されます

○適用対象の家屋

平成18年1月2日以降の新築分（床面積50㎡以上280㎡以下）

○減額される期間

ア. 一般住宅…新築後3年度分

イ. 3階建て以上の中高層耐火住宅…新築後5年度分

○減額される内容

専用住宅や併用住宅（居住部分が1/2以上のもの）の居住部分について、床面積120㎡分までの税額が1/2に減額されます。

償却資産の申告を

償却資産に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する償却資産について課税されます。

事業用償却資産を所有されている方は、1月31日までに「償却資産申告書」で申告してください。

串木野庁舎 税務課 固定資産税係

☎33-5617（直通）

☎32-3111（内線 3137・3138）

市来庁舎 市民課 税務係

☎21-5116（直通）

☎32-3111（内線 2113）

※ご不明なことがございましたらおたずねください。

【誰が税金を払うの?】

Q. 私は、平成18年11月に自己所有地の売買契約をBさんと締結しましたが、年内には買主Bへの所有権移転登記ができません。平成19年度の固定資産税は誰に課税されますか?

A. 平成19年度の固定資産税はあなた(売主)に課税されます。地方税法の規定により賦課期日(毎年1月1日)現在所有者として登記されている人に当該年度分の固定資産税を課税することになっているからです。

Q. 私は、今年3月に土地と家屋を売却して市外に転出しましたが、平成18年度の納税通知書が送られてきました。3月までの三月分だけ支払えばいいの?

A. 賦課期日(毎年1月1日)現在所有者として登記されている人に一カ年度の税額として課税されますので、実際の所有期間分ではなく一カ年度分の税額をあなたが納税することとなります。

【税が高くなった!】

Q. 私は、平成14年に住宅を新築しましたが、今年は固定資産税が昨年より大幅に上がりました。なぜですか?

A. 新築住宅は、要件を満たしますと3年度間120㎡までの税が1/2に減額されていますので、その期間が終了し本来の税額に戻ったものです。

Q. 平成17年中に住宅を取り壊して跡地を駐車場にしましたが、今年は昨年より高くなりました。どうして?

A. 居住用住宅が建っている土地は、特例によって1/3から1/6に税が軽減されています。住宅を取り壊されたためにその特例措置がなくなり、雑種地として課税されたためです。

【課税の内訳について】

Q. 今年初めて納税通知書が送られてきましたが、どの土地か家屋の分なのかよくわかりません。内訳を教えてください!

A. 納税通知書は、毎年5月上旬にお送りしています。お尋ねの内訳については、納税通知書に課税明細書を添付してありますのでご覧ください。

入 賞 お め で と う ～ 税 に関 する 作品 ～

税 務 課 (☎33-5616)

平成18年度「税に関する作文」で、次の生徒のみなさんが入賞されました。おめでとうございます。

●伊集院税務署長賞

神村学園高等部 2年 御領原 里 菜さん

神村学園中等部 1年 榎 本 美由紀さん

●串木野日置地区納税貯蓄組合連合会会長賞

神村学園中等部 3年 竹 隈 雄 喜さん

神村学園中等部 3年 町 田 未 佑さん

市 来 中 学 校 3年 原 里 美さん

また、日置地区租税教育推進協議会が募集した平成18年度「税に関する作品」で、次の生徒のみなさんが入賞されました。おめでとうございます。

●作文

《中学生の部》 最優秀賞 生冠中学校 3年 今 藤 克 己さん

●標語

《中学生の部》 優 秀 賞 市来中学校 1年 前 田 睦 葵さん

《小学生の部》 優 秀 賞 照島小学校 5年 引 坂 風 雅さん

●習字

《小学生の部》 最優秀賞 市 来 小 学 校 5年 橋 口 媛 子さん

優 秀 賞 神村学園初等部 6年 高 田 知 和さん・照島小学校 3年 畠 中 玲 佳さん

荒 川 小 学 校 3年 城ノ園 千 帆さん・串木野小学校 2年 西 元 耀 星さん

これらの作品は、「税を考える週間」の広報の一環として、去る11月13日から17日まで串木野、市来両庁舎の玄関ロビーに展示されました。



農 業 用 廃 プ ラ ス チ ッ ク 類 ・ 不 要 農 薬 の 回 収 に つ い て (市 来 地 域)

農 政 課 (☎33-5635)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類及び不要農薬の回収(市来地域)を行います。

農業者の方は、下記の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

○回収日時 12月14日(木) 8:30~11:30

○回収場所 JAさつま日置農協北部営農センター(大里選果場)

○処理経費 処理単価 30円/kg程度 ・廃 プ ラ:農協口座で引落とし扱いとなります。

・不要農薬:全額自己負担で現金扱いとなります。

○持参するもの 印かん、不要農薬を搬入する方については現金

○注意事項 ★異物(排出ビニル以外のもの)が混入しないようお願いします。

★空容器(ポリ・ビン・缶)については、キャップを取り除き中身を洗浄してください。

★運搬の際に産業廃棄物運搬車両の表示及び書面の携帯が必要となります。

○問 合 せ ・JAさつま日置農協 市来支所 経済課(☎36-2311)

・串木野庁舎 農政課 農林係 ・市来庁舎 産業経済課 農林係(☎21-5122)

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課 (☎33-5612)・市来庁舎市民課 (☎21-5115)

○日時 12月20日(水) 10:00～15:00

○場所 中央公民館

○相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

平成18年11月1日から 選挙人名簿抄本の閲覧制度が変わりました

選挙管理委員会 (☎21-5125)

●閲覧できる場合が以下のとおり公職選挙法に規定されました

- ①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合
- ②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合
- ③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

※ただし、市区町村選挙管理委員会は、閲覧により知り得た事項が不当な目的に利用されるおそれがある場合等に閲覧を拒否することができます。

※また、一部の市区町村で認められていた選挙人名簿抄本のコピーについて、今後は認められません。

●閲覧の申出をする場合は以下の書類が必要です

必要な書類	①登録の有無の確認	②政治活動・選挙運動		③調査研究
		公職の候補者等	政党その他の政治団体	
i 閲覧申出書	i 閲覧申出書	ii 公職の候補者となろうとする者であることを示す資料	ii 政治団体設立届出書の写し iii 活動実績を示す資料	i 閲覧申出書 ii 調査研究の概要・実施体制を示す資料

※「閲覧申出書」の用紙は選挙管理委員会にあります。

※②の「公職の候補者等」欄のiiの資料は、現職は省略が可能です。「政党その他の政治団体」欄のiiiの資料は、現職が所属する政治団体は省略が可能です。

※このほか、実際に閲覧するにあたっては、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書を提示していただく必要があります。

罰則の整備

- ①偽りその他不正の手段により閲覧した場合や他目的利用・第三者提供をした場合、30万円以下の過料が課されます。
- ②市区町村選挙管理委員会の命令に違反した場合、6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が課されます。



灯油等の取扱い、保管にご注意を!!

消防本部 (☎32-0119)

ストーブの暖房用燃料として使用する灯油や草払機用混合油等の危険物は、その取扱いや保管方法を誤ると、火災や事故につながりますので、次のことに注意して正しく使しましょう。

◆火気厳禁

灯油やガソリンなどの蒸気は引火やすく、すぐに燃え上がります。

火気の近くでの取扱い、保管は絶対にやめてください。

◆給油(補給)時の注意

ストーブに補給するときは必ず火を消し、油種を確認してください。



間違えてガソリンを給油し、火災になった例もあります。

◆容器と油種に注意

灯油缶にガソリンを入れると、灯油缶が侵されて変形し、中身が漏れることもあります。

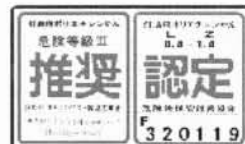
ガソリンや混合油を保管する場合は、金属缶で保管してください。

◆危険物(灯油等)の保管

多量の保管は、消防署への届出など火災予防条例等の規制を受けることがあります。

油はなるべく早目に使い切って、長期の不要な保管は避けてください。

※灯油缶は『推奨・認定マーク』がついているものをお薦めします。



堆肥助成事業をご利用ください

農政課 (☎33-5635)

環境保全型農業の基本である『土づくり』を推進するため、市内農家の方を対象に一定量の良質堆肥購入者に対し、次のとおり助成します。

希望される方は、審査が必要となりますので必ず事前にお問い合わせください。

○対象者・場所 農家台帳に記載されている農家及び農地

○良質堆肥 県へ届出を行った市内の畜産農家等が製造・販売する完熟堆肥

○補助割合 県指針等を上限とした堆肥購入経費の1/5(百円未満切捨)を助成

※牛ふん主体の完熟堆肥量(10a当りトン数)の例

	水 稲	レイシ	かんきつ類
完熟堆肥量 (t/10a)	1.0	3.0	2.0

○補助条件 良質堆肥を製造・販売した市内業者の領収書等

○申請・問合せ 市補助金申請書等の様式で農政課農林係(串木野庁舎)へ